

報告事項（理事会承認事項）

令和7年度事業計画及び予算計画の件

令和7年度 事業計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

基本方針

今年度も法人会の理念である「税のオピニオンリーダー」「企業の発展を支援」「地域の振興に寄与」を念頭に税知識の普及と企業・地域の発展に繋がる活動を展開していきます。

また、昨年、一昨年の最重要課題である「会員増強」は今年度においても変わりません。会員間の繋がり強化を図る活動で新規会員の増加にも繋げていきたいと考えます。さらには有効な研修会等の事業の実施で法人会の存在意義を高め退会防止にも努めていきます。時代の変化に合わせて柔軟な対応を心掛け事業に取り組んでいきます。

事業計画

令和7年度も「共益本部会」「公益本部会」「青年部会」「女性部会」の4つの部会により活動を展開いたします。

1. 各部会の主な取り組み

- (1) 共益本部会は、法人会の運営、会員増強、福利厚生を推進いたします。
また、今年度は県連運営研究会での研究発表があり、当部会が主導して進めて参ります。
- (2) 公益本部会は、研修事業、広報事業、税の啓発事業等、地域と連携を取りながら公益事業を推進いたします。
- (3) 青年部会は、社会貢献活動として小学生や高校生の「租税教室」実施のほか、会員企業への「健康経営」推進の働きかけ、部会員増強に注力して参ります。
- (4) 女性部会は、「租税教室」と「絵はがきコンクール」の実施並びに消防署へタオルの寄贈等の社会貢献活動の他、部会員向けの自己啓発研修会を実施いたします。

2. 各部会の主な活動内容

- (1) 共益本部会活動（会員支援活動事業の実施）
 - 1) 総会等会議の開催・上部組織事業等への参加
 - ① 総会・役員会の開催 → 令和7年度定時総会・正副会長会議・理事会等
 - ② 上部組織事業・会議への参加（調査研究）→ 県連、東海法連、全法連
 - 2) 会員増強推進
 - ① 会員交流会の開催 → 名刺交換会、企業紹介、加入勧奨等
 - ② 会員加入勧奨活動 → 会員交流会、知り合い企業等個別訪問、DM発送
 - 3) 福利厚生制度推進
 - ① 協力保険会社3社と連携を図り、企業や個人向け保障制度の情報を提供

(2) 公益本部会活動（公益的事業活動の実施）

1) 研修事業の開催

- ① 税務経営大学講座の開催 → 税務・労務・経営に関するセミナーの開催
- ② インターネットセミナー「セミナーオンデマンド」の配信（法人会HPより）

2) 税の啓発事業

- ① 税制改正要望及び陳情活動 → 税制改正に関するアンケートの実施
地元国会議員・市長へ要望書の提出
- ② 税制・税法の啓蒙動 → 税に関する小冊子の配布、税制改正の広報活動
イベントに参加して税知識の普及活動

3) 広報事業の開催

- ① 会報発行、事業案内等情報発信（HP利用またはチラシ配布）
- ② 広告塔（管内に13基）のメンテナンス（業者委託）

(3) 青年部会活動

1) 部会員の自己啓発・交流事業

- ① 移動研修会の実施
- ② 「部会員の集い」等交流事業の開催

2) 社会貢献活動

- ① 小学校・高校で「租税教室」開催
- ② 財政健全化のための「健康経営」推進に向けた取り組み

3) 部組織の事業・会議への参加

- ① 県下法人会青年部会連絡協議会への参加
- ② 全国青年の集い「山梨大会」への参加

(4) 女性部会活動

1) 部会員の自己啓発・交流事業

- ① 研修会やワークショップ等の開催
- ② 「部会員の集い」等交流会事業の開催

2) 社会貢献活動

- ① 消防署へタオル寄贈
- ② 小学校で「租税教室」の開催
- ③ 小学生の「税に関する絵はがきコンクール」の実施

3) 上部組織の事業・会議への参加

- ① 県下法人会女性部会連絡協議会への参加
- ② 女性フォーラム「北海道大会」への参加